

「札幌市高齢者・身体障がい者あんしんコール事業運営業務」の企画提案に関する質問と回答

掲載日：令和元年6月25日（火曜日）

質 問	回 答
<p>スケジュールについて 企画提案書のプレゼンテーションの実施日は7月下旬とありますが、具体的な日時の決定はいつ頃になりますか。 また、どのような方法（文書・メール等）で通知されますか。</p>	<p>プレゼンテーションの日時の決定は、参加意向確認書の提出期限（6/28金）以降となります。 参加意向確認書の提出があった企画提案参加者に対し、7月上旬に文書で日時の通知を行います。</p>
<p>企画提案書について 「札幌市環境マネジメントシステム」に準じ、両面印刷とした方がよろしいでしょうか。</p>	<p>片面で印刷する必要がある場合を除き、両面印刷とすることを推奨します。</p>
<p>企画提案書について 前は「企画書様式例」により企画提案書を作成しましたが、今回は様式任意とありますので、企画提案評価項目（別紙）の項目順に内容が記載されていればよろしいでしょうか。</p>	<p>企画提案評価の項目が網羅されていれば、問題ありません。</p>
<p>仕様書5業務内容（1）ア（ア）通報機器仕様について 「有効な通信回線を有していない者等の利用を可能とするため、モバイル型の通報機器（電池残量が監視できるもの）を用意すること」と記載がありますが、現状具体的にどの機種を使用されているのでしょうか。またモバイル型の通報機器で当該事業をご利用されている方は、現状何名いるのでしょうか。</p>	<p>今回募集する業務契約から新たに設けた仕様となりますので、現在、モバイル型の通報機器を使用している方はおりません。</p>

<p>仕様書 5 業務内容 (2) ウ 緊急通報への対応について</p> <p>「地域協力員が登録されていない」と記載がありますが、地域協力員の登録がされていない利用者は何名いるのでしょうか。</p>	<p>平成 31 年 3 月末時点で、「地域協力員が登録されていない」利用者数は 1,323 名います。</p>
<p>仕様書の 7 再委託の禁止において</p> <p>5-(2)-ウの「訪問業務及び広報その他の一時的に発生する軽微な業務を除き、第三者に委託してはならない。」とありますが、5-(1)-イとウの現地訪問作業につきましても、技能を有するパートナー企業に委託業務し効果的かつ効率的に実施するため再委託を認めていただきたくお願いいたします。</p>	<p>通報機器の設置等については、機器の設置のみではなく、通報の練習を行うなど利用者が使用方法を十分に理解できる体制が重要と考えていることから、再委託を禁止しています。</p> <p>ただし、受託者の変更に伴う切替設置業務は短期間に大量の作業を行う必要があることから、再委託を可とすることとし、具体的には次のとおり仕様書（7 再委託の禁止）を変更します。</p> <p>【変更前】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託者は、5-(2)-ウの訪問業務及び広報その他の一時的に発生する軽微な業務を除き、第三者に委託してはならない。 <p>【変更後】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託者は、5-(2)-ウの訪問業務及び<u>5-(5)の受託者の変更に伴う切替設置業務並びに広報その他の一時的に発生する軽微な業務を除き</u>、第三者に委託してはならない。

※ 質問は原文のまま掲載しています。